



モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーが株式会社タイミー<215A>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社タイミー<215A>について、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーが2025年10月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「証券業務等にかかる保有」によるもの。

報告書によると、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーの株式会社タイミー株式保有比率は、6.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年9月30日。